

地域医療再生計画（平成 25 年度基金拡充分）について

医療推進課

1 制度概要等について

(1) 趣 旨

地域医療再生計画※に基づく事業を遂行していく中で、計画策定時以降に生じた課題等に対応するため、都道府県において新たに計画を策定し、基金を拡充するもの。

※ 本県では、平成 21 年度に上小・上伊那医療圏を対象とする計画と平成 23 年度に県全域を対象とする計画（救急医療とがん対策の強化等）を策定している。

(2) 対象地域

県全域

(3) 対象事業

【国で示した具体的な事業例】

・ 災害時の医療の確保事業

「南海トラフの巨大地震に関する津波高・浸水域等及び被害想定」（平成 24 年 8 月 29 日内閣府）に対応するために必要となる医療機関の施設整備費の増（自家発電装置の上層階設置等）

・ 医師確保事業

医学部の地域枠定員の増員に伴い必要となる修学資金の増

・ 在宅医療推進事業

平成 25 年度からの医療計画に、新たに「在宅医療について達成すべき目標、医療連携体制」等を明記すべきとされたことに対応するために必要となる事業費の増（研修費等）

など

(4) 国の予算額

500 億円（1 都道府県 最高 15 億円）

2 県で策定する計画について

(1) 計画期間

平成25年度（単年度）

ただし、平成25年度末までに開始（※）する事業で、厚生労働省に協議をして認められたものについては、平成27年度まで事業を実施できる。

※開始・・・施設整備事業においては実施設計を完了すること。設備整備やソフト事業の場合は、ケースバイケースであるが、契約締結など、その事業を実施することが確定していること。

(2) 計画内容

事業体系（案）の事業を盛り込んだ計画を策定

(3) 計画策定の経過と今後のスケジュール

平成25年 2月26日（火）	国の補正予算が成立
2月28日（木）	国が作成指針等を通知
3月29日（金）～4月25日（木）	事業提案の募集 （医療機関、医療関係団体、市町村）
4月11日（木）～5月10日（金）	県民からの意見募集
5月23日（木）	医療審議会で意見聴取
5月31日（金）	国へ地域医療再生計画（案）を提出
7月2日（火）～3日（水）	国の有識者会議で都道府県にヒアリングを行い、計画内容进行评估
7月以降	・国から県に交付額を内示 ・県では、国の有識者会議の意見等を踏まえ、地域医計画を正式に提出。各事業者に配分額を提示
9月	9月議会で予算化

長野県における地域医療再生計画(平成25年度基金拡充分)の事業体系(案)

計画に実施に必要な基金所要額
15億円

資料 3-2



医療推進課

しあわせ信州

1 災害時の医療体制の確保

基金 5億5,000万円

目標: 南海トラフ地震による甚大な被害が想定されている臨海及び大都市圏からの傷病者を県内に救護・搬送する体制を整備するとともに、災害拠点病院を中心とした傷病者の受入体制・診療支援体制の充実・強化を図る。

(1) 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業

6,000万円

○信州まつもと空港を広域搬送拠点として想定し、SCUの施設設備を整備するとともに運用体制を構築する。

目標: SCU1箇所整備

【事業主体】 県、信州大学医学部附属病院

【事業効果】 南海トラフ地震の際などに、被災地への広域搬送支援を行える環境が整います。

(2) 災害拠点病院等救護搬送体制整備事業

3,400万円

○ヘリポート等を整備することにより、災害時における救護搬送体制の確保を図る。

目標: ヘリポート2箇所整備

【事業主体】 飯田市立病院、諏訪中央病院等

【事業効果】 災害時における傷病者の救護搬送体制が確保され、傷病者等が傷病の内容や適度に合った最適な医療機関で医療を受けられます。

(3) 災害拠点病院等施設設備整備事業

4億 900万円

○災害拠点病院を中心に、自家発電設備、無停電電源装置、受水槽、医療ガス、備蓄倉庫、多数傷病者受入施設等の整備を行う。

目標: 自家発電設備12箇所整備

【事業主体】 市立大町総合病院、県立木曽病院、長野松代総合病院等

【事業効果】 災害時における医療の安定的・継続的な確保が図られ、傷病者等が災害直後でも適切な医療を受けられます。

(4) 災害派遣医療チーム(DMAT)等体制整備事業

3,700万円

○DMAT及び医療救護班等、被災地で活動する医療従事者が使用する救護車両や医療機器等を整備することにより、災害時における診療支援や災害救護活動体制の確保を図る。

目標: 11病院整備

【事業主体】 厚生連佐久総合病院等DMAT指定病院

【事業効果】 災害時における診療支援や災害救護活動体制の確保が図られ、災害急性期における適切かつ有効な医療支援が可能となります。

(5) 地域災害医療連携体制支援事業

1,000万円

○災害拠点病院等が中心となって行う災害に関する研修・啓発・研究活動や地域における災害実働訓練等の実施に対する支援を行うことにより、災害時における地域医療連携体制の構築を図る。

目標: 訓練・研修等5回開催

【事業主体】 県、災害拠点病院等

【事業効果】 大規模災害時に、地域において医療機関、関係団体、県等が連携した医療支援体制をとることができるようになります。

【補助率】

ハード事業: 1/3以内、ソフト事業: 1/2以内

内

知事が特に必要と認める場合: 定額等



2 在宅医療の推進

基金 3億5,000万円

目標: 多職種の専門性を尊重したチーム医療を展開することにより、可能な限り、住み慣れた生活の場において、必要な医療・介護サービスが24時間体制で受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す。

(1) 在宅医療連携拠点事業

2億1,000万円

① 在宅医療連携拠点事業

在宅医療を担う連携拠点を整備し、在宅医療を担う多職種の顔の見える関係づくりや医療・介護資源の把握などを実施する。

目標: 3箇所→6箇所

【事業主体】 佐久市、小諸市、小海町、駒ヶ根市、須坂市

【事業効果】 地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制が構築されます。

② 小児等在宅医療連携拠点事業

小児等を対象とした在宅医療を担う連携拠点を整備し、特別支援学校を核とした多職種連携会議の開催などを実施する。

目標: 実技指導実施回数の増加

【事業主体】 県立こども病院

【事業効果】 地域で小児患者等の在宅療養を支える体制が整います。

(2) 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業

9,985万円

① 在宅医療地域リーダーによる在宅医療を担う多職種の顔の見える関係づくりや在宅医の育成

【事業主体】 市町村・郡市医師会

目標: 在宅医療を新たに開始した医師数 21人

② 在宅患者情報共有システムの構築【事業主体】 市町村・郡市医師会

③ 在宅医療都道府県リーダーの育成【事業主体】 県

④ 各地域における在宅医療を担う多職種連携の仕組みづくりや自治会との連携体制の構築

【事業主体】 い内科クリニック(上田市)等

⑤ 訪問看護支援研修会の開催【事業主体】 県看護協会

【事業効果①~⑤】 在宅医療を担う多職種がチームとして在宅療養患者を支える体制が整います。

(3) 在宅医療体制強化事業

800万円

○医師の訪問診療や訪問看護等に必要な車両や医療機器を整備するとともに、へき地における在宅医療支援のために必要な施設を整備する。

目標: 訪問診療・訪問看護の回数の増加

【事業主体】 県立こころの医療センター駒ヶ根、県立阿南病院等

【事業効果】 ケア計画に沿ったより適切な支援ができるようになります。

(4) 長野県医師会在宅医療推進委員会設置運営事業

1,500万円

① 県医師会に新たに「在宅医療推進委員会」を立ち上げる。

② 在宅医療の医療体制のあり方を検討する。

③ 在宅医療に係る講演会の開催等を実施する。

【事業主体】 長野県医師会

【事業効果】 県医師会として事業を進めることにより、在宅医療推進の機運が高まる。

目標: 講演会の開催数3回

(5) 在宅医療啓発事業

1,715万円

○在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介する。

目標: 啓発実施市町村数 25市町村

【事業主体】 小県医師会外、医療関係団体・市町村

【事業効果】 在宅医療を受ける側の県民や地域住民の在宅医療に対する理解が促進されます。

3 医師確保対策等

基金 3億円

(1) 医師確保対策

基金 2億5,000万円

目標: 医師の絶対数の確保や信州型総合医の育成等により、県民が身近な医療機関において適切な医療が受けられる体制を目指します。

(ア) 信州医師確保総合支援センター設置運営事業

6,000万円

○信州医師確保総合支援センターを設置・運営し、総合的な医師確保対策を推進する。

【事業主体】 県

【事業効果】 医師の絶対数の増加と医師の適正な配置により、医師不足の偏在が軽減されます。

目標: ドクターバンクでの医師確保数 24人

(イ) 医師研究資金貸与事業

1,800万円

○県外から県内の医療機関に転任して放射線科等の業務に従事する医師に対して、研究資金を貸与する。

【事業主体】 県

【事業効果】 県内で不足している放射線医などが確保されます。

目標: 貸与者 14人

(ウ) 医学生修学資金貸与事業

8,400万円

○信州大学医学部及び東京医科歯科大学医学部の地域枠の定員増分に対して、修学資金を貸与する。

【事業主体】 県

【事業効果】 将来、県内の医療機関に就業する医師が増え、医師不足が軽減されます。

目標: 貸与者 14人(地域枠)

(エ) 臨床研修病院合同説明会開催事業

3,000万円

○医学生や初期研修医を対象とした県内外で開催される臨床研修病院合同説明会に参加する。

【事業主体】 県、県医師臨床研修指定病院等連絡協議会

【事業効果】 県内で働く初期・後期研修医がより多く確保され、医師不足が軽減されます。

目標: 説明会開催 8回

(オ) 信州型総合医育成事業

3,000万円

○日常的に頻度の高い疾病や傷害に対応できる能力に加え、多種多様な医療ニーズ(へき地医療、山岳医療など)に的確に対応できる中核病院や医師不足病院で総合診療を担う信州型総合医を育成する。

【事業主体】 県

【事業効果】 総合診療を担う医師が養成され、医師不足が軽減されます。

目標: 認定医療機関 8病院

(カ) 地域診療支援促進事業

2,050万円

○中核病院が確保・養成している後期研修医等を地域医療機関に派遣するための取組を支援する。

【事業主体】 臨床研修指定病院

【事業効果】 医師不足の病院への診療支援につながります。

目標: 実施病院 10病院

(キ) 移動式シミュレーション教育チーム構築事業

750万円

○シミュレーターを整備するとともに、医療従事者を対象としたシミュレーション教育を県内各地で実施するための車両を整備する。

【事業主体・内容】 県立病院機構本部研修センター

- ・ハワイ大学 SimiTiki シミュレーションセンターと連携したシミュレーション教育指導者の育成
- ・災害時を想定したシミュレーション教育等
- ・シミュレーション機器及び移動用車両の整備

目標: 移動によるシミュレーション研修実施回数 30回

【事業効果】 県下全域の医療従事者に対して、シミュレーション教育を実施できるようになります。災害時に対応できるチーム医療従事者が育成されます。魅力的なシミュレーション教育の提供により、研修医や看護師などの確保につながります。

(2) 看護師人材確保対策

基金 5,000万円

目標: 看護師人材の絶対数の確保対策や質の向上等により、各地域の医療機関で県民が安心して医療を受けられる体制を目指します。

(ア) 看護学校設置運営事業

2,400万円

①岡谷市看護専門学校教育環境整備事業

2年課程の看護専門学校を開設し、看護師を養成する。

【事業主体】 岡谷市・・・岡谷市看護専門学校

目標: 看護専門学校開設数 2箇所

②新木曾看護専門学校(仮称)教育環境整備事業

3年課程の看護専門学校を開設し、看護師を養成する。(基金は木曾医療圏分で計上)

【事業主体】 県立病院機構・・・新木曾看護専門学校(仮称)

【事業効果①②】
・中南信地域の医療機関における看護師不足が軽減されます。

(イ) 看護師人材養成研修事業

2,600万円

①「看護マイスター」養成事業

医療の高度化に対応できる看護師を「看護マイスター」として育成する。

【事業主体】 信州大学医学部附属病院

【事業効果】

- ・優れた看護実践経験を持つ看護師がシミュレーション研修を中心とした研修会を開催することにより、県内の病院に高い臨床実践能力を持った看護師が増加し、県内のどの医療機関でも患者が質の高い看護を受けられるようになります。

目標: 看護マイスター養成数 45人

②中堅保健師育成事業

市町村の中堅保健師を対象に研修会を開催する。

【事業主体】 県看護協会

【事業効果】

- ・保健師が、複雑かつ社会問題化した困難事例や新たな課題に対応するため、地域に潜在する健康課題を自ら分析できるようになります。

目標: 研修参加者数 15人

③看護補助者活用促進事業

病院の看護補助者の有効活用のための研修会を開催する。

- ・看護補助者活用推進研修・・・看護補助者と看護師の業務分担等の習得
- ・看護補助者研修・・・業務遂行上の知識等の習得

【事業主体】 県看護協会

【事業効果】

- ・看護職員が看護業務に専念することができる環境が整い、医療機関の看護師確保につながります。
- ・看護補助者の知識・技術等が向上し、患者がより安全で質の高い看護を受けられるようになります。

目標: 研修会参加者数
看護師長以上 50人
看護補助者 50人

④病・診連携チーム医療研修会開催事業

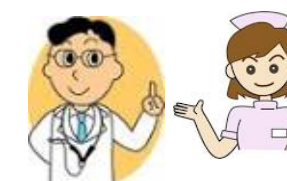
病・診連携によりチーム医療研修会を開催する。

【事業主体】 小県医師会

【事業効果】

- ・中小規模の医療機関の看護師が効率的に研修を受けることができます。
- ・診療行為の複雑化に対応できるチーム医療の推進により、患者がより安全で質の高い看護を受けられるようになります。

目標: 小県医師会でのチーム医療研修 年24回



4 二次医療圏の地域医療再生

基金 3億円

第6次保健医療計画策定の際に、国から二次医療圏見直しの対象とされた地域の医療機能を強化します。 ※上伊那医療圏は平成21年度に策定した地域医療再生計画で対応しています。

(1) 木曽医療圏

基金9,000万円

目標: 第6次保健医療計画策定の際に、圏域の課題とされたがん・脳卒中(急性期)の診療機能強化を図るとともに、看護専門学校を整備や認定看護師の養成により看護人材の確保・養成を図る。

(ア) がん・脳卒中(急性期)医療機能強化事業

6,195万円

○がん診療及び脳卒中の急性期医療に必要な医療機器を整備する。

【事業主体】 県立木曽病院

目標: がん診療体制の強化
脳卒中診療体制の強化

【事業効果】

- ・地域の住民が身近な医療機関でがん治療・検診及び急性期における脳卒中の診療をより適切に受けられるようになります。

(イ) へき地巡回診療強化事業

330万円

○巡回診療車、訪問診療車、訪問リハビリテーション車及び車載備品を整備する。

【事業主体】 県立木曽病院

目標: へき地巡回診療回数の増加

【事業効果】

- ・木曽病院等の医療機関へ通うことのできない、へき地に住む患者に対し必要な医療・看護が受けられるようになります。

(ウ) 看護人材確保・養成事業

2,475万円

① 新木曽看護専門学校(仮称)教育環境整備事業

新たに開校する看護学校として望ましい学習環境の整備及び備品の整備を行う。

- ・校外実習用マイクロバス購入等

【事業主体】 県立病院機構

目標: H26年度看護専門学校開設

【事業効果】

- ・看護学生が質の高い教育を受けられます。
- ・へき地医療の担い手たる看護人材の確保につながります。

② 認定看護師養成事業

糖尿病看護・認知症看護認定看護師を育成する。

【事業主体】 県立木曽病院

目標: 認定看護師2人養成

【事業効果】

- ・特定看護分野の専門的知識と高度な看護実践力を持つ看護師が養成され、より質の高い看護が受けられます。

(2) 大北医療圏

基金1億1,300万円

目標: 第6次保健医療計画策定の際に、圏域の課題とされた急性心筋梗塞の診療機能の強化を図るとともに、医師確保や看護人材の育成を図る。

(ア) 急性心筋梗塞医療機能強化事業

7,650万円

○急性心筋梗塞の診療に必要な医療機器を整備する。

【事業主体・内容】

- ・市立大町総合病院・血管撮影装置等
- ・安曇総合病院・血管撮影装置

等

目標: 急性心筋梗塞診療体制の強化

循環器動画ネットワークシステム

【事業効果】

- ・地域の住民が身近な医療機関で急性心筋梗塞の診療をより適切に受けられるようになります。

(イ) 医師確保対策事業

3,500万円

○信州大学への寄附講座開設事業

- ・信州大学に寄附講座を設置し、幅広い診療を担える医師として中核病院や医師不足病院で総合診療を行う医師(「総合医」)を養成する。
- ・研修教員派遣により、市立大町総合病院の医師確保を図る。
- ・市立大町総合病院の内科外来の施設改修を実施する。

【事業主体】 市立大町総合病院

目標: 医師確保 1人

【事業効果】

- ・信州型総合医の育成のための研修環境が整います。
- ・市立大町総合病院の医師不足が軽減されます。

(ウ) 看護人材養成事業

150万円

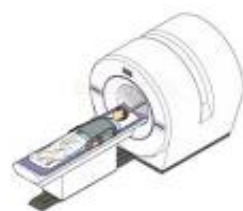
○認定看護師養成事業

がん診療関係認定看護師を育成する。

【事業主体】 市立大町総合病院、安曇総合病院

【事業効果】

- ・特定看護分野の専門的知識と高度な看護実践力を持つ看護師が養成され、より質の高い看護が受けられます。



(3) 北信医療圏

基金9,700万円

目標: 第6次保健医療計画策定の際に、圏域の課題とされた脳卒中(急性期)の診療機能の強化を図るとともに、医師確保や看護人材の育成及び病院における療養病床の確保を図る。

(ア) 脳卒中(急性期)医療機能強化事業

4,330万円

○脳卒中の急性期医療に必要な医療機器を整備する。

【事業主体・内容】 北信総合病院

- ・血管撮影装置等

【事業効果】

- ・地域の住民が身近な医療機関で急性期における脳卒中の診療をより適切に受けられるようになります。

目標: 脳卒中診療体制の強化

(イ) 診療・看護の質の向上事業

770万円

① 飯山赤十字病院診療機器整備事業

飯山赤十字病院に産科・眼科医療機器を整備する。

【事業主体・内容】 飯山赤十字病院

【事業効果】

- ・安心して出産ができる体制が整備されます。
- ・白内障手術時間が短縮されます。

目標: H25年度機器整備

② 医療従事者の労働環境改善事業

看護職員の安定的な確保を図るため、看護師等が働きやすい環境を整備する。

【事業主体・内容】 飯山赤十字病院

【事業効果】

- ・看護の質が向上し、患者がより安心して看護を受けられるようになります。

目標: H25年度機器整備

(ウ) 医師確保対策事業

3,100万円

① 信州大学への寄附講座開設事業

信州大学に寄附講座を設置し、幅広い診療を担える医師として中核病院や医師不足病院で「総合医」を養成する。

- ・研修教員派遣により、北信総合病院の医師確保を図る。

【事業主体】 北信総合病院

目標: 医師確保 1人

【事業効果】

- ・信州型総合医の育成のための研修環境が整います。
- ・北信総合病院の医師不足が軽減されます。

② 脳外科医確保事業

飯山赤十字病院の脳外科医が大学院で学ぶ際の奨学金を交付する。

【事業主体】 飯山赤十字病院

【事業効果】

- ・引き続き地域内で適切な脳卒中治療を受けることができます。

目標: 奨学金交付 1人

(エ) 療養病床確保事業

1,500万円

○慢性期医療の充実を図るため、圏域内の病院にない療養病床を整備する。

【事業主体】 北信総合病院

【事業効果】

- ・北信圏域内で慢性期医療を必要とする患者が、生活圏域内で医療を受けられるようになります。

目標: H27年度病床整備

地域医療再生計画(H25年度基金拡充分) 事業一覧

資料	3-3
----	-----

【1 災害時の医療体制の確保】

区分	事業名	事業主体 (医療機関等名)	事業概要
(1)	航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業	県	○SCUの資器材整備 ○SCUのあり方検討会の開催
		信州大学医学部附属病院	○SCUの資器材等の備蓄倉庫の設置
(2)	災害拠点病院等救護搬送体制整備事業	諏訪中央病院	○ヘリポートの設置
		飯田市立病院	○ヘリポートの改修
		瀬口脳神経外科病院	○患者搬送器具の整備
(3)	災害拠点病院等施設設備整備事業	千曲病院	○非常用自家発電機の整備、○受水槽の整備 ○燃料タンクの改良、○緊急時トイレの整備 等
		東御市民病院	○受水槽の増設、○災害時用備蓄倉庫 ○被災患者受入施設の整備、○燃料タンクの容量増設
		厚生連鹿教湯病院	○可搬式非常用発電装置の整備 ○衛星電話の設置
		国保依田窪病院	○非常用自家発電機の整備
		岡谷市民病院	○非常用自家発電機の整備
		諏訪中央病院	○災害時用備蓄倉庫の設置 ○被災者受入スペースへの医療ガスの設置
		諏訪共立病院	○災害時用備蓄倉庫の設置
		伊那中央病院	○被災者受入スペースへの医療ガスの設置
		上伊那生協病院	○非常用自家発電機の整備
		飯田市立病院	○災害用簡易ベッド・職員用ビブスの整備
		瀬口脳神経外科病院	○非常用自家発電機の整備
		健和会病院	○受水槽の整備、○医療ガスの整備 ○備蓄倉庫の設置、○透析装置の整備 等
		輝山会記念病院	○非常用自家発電機の整備 ○井戸の掘削及び浄水設備整備
		厚生連下伊那厚生病院	○非常用自家発電機の整備 ○燃料タンクの増設、○無停電電源装置の整備
		県立木曾病院	○非常用自家発電機の整備 ○無停電電源装置の整備
		市立大町総合病院	○多数傷病者受入施設の整備 ○災害時用備蓄倉庫の整備
		長野市民病院	○災害時用備蓄倉庫の整備 ○救急時用浄水装置の整備 等
		厚生連長野松代総合病院	○非常用自家発電機の増設
		厚生連篠ノ井総合病院	○非常用自家発電機の設置 ○無停電電源装置の整備
		厚生連新町病院	○西病棟の耐震補強工事
飯山赤十字病院	○非常用自家発電機の改修 ○無停電電源装置の整備		
(4)	災害派遣医療チーム(DMAT)等体制整備事業	厚生連佐久総合病院	○DMAT及び医療救護班の災害時用緊急トイレの整備
		諏訪赤十字病院	○自己完結型救護車両の整備
		県立木曾病院	○DMAT用機器の整備
		信州大学医学部附属病院	○DMAT用機器の整備
		相澤病院	○DMAT及び医療救護班の災害時用緊急トイレの整備
		DMAT指定病院	○DMAT用機器の整備
(5)	地域災害医療連携体制構築支援事業	県、災害拠点病院等	○災害拠点病院等が中心となって行う災害に関する研修・啓発・研究活動や地域における災害実働訓練等の実施に対する支援等

【2 在宅医療の推進】

区分	事業名	事業主体 (医療機関等名)	事業概要
(1)	在宅医療連携拠点事業		
①	在宅医療連携拠点事業	佐久市	○佐久医師会との連携による佐久市医療介護連携協議会(仮称)の設置や在宅医療の24時間体制の整備 ○急性期病院と介護施設との連携体制の構築 等
		小諸市	○介護保険事業者等による地域福祉を考える場に、医師会や薬局等を加え、在宅医療の連携強化 ○かかりつけ医不在時のサポート体制の整備 等
		小海町	○当番制による夜間の在宅医療体制の整備 ○在宅医療患者についての情報のデータベース化
		駒ヶ根市	○在宅医療連携ネットワークの構築 ○医療機関や訪問看護ステーションへの認定看護師の派遣による研修 等
		須坂市	○須高地域医療福祉推進協議会を定期開催し、包括的在宅医療について検討 ○須高在宅ネットワーク(24時間在宅医療提供体制)と在宅医療安心ネット(情報共有ツール)の運用と効率性の検討 等
②	小児在宅医療推進事業	県立こども病院	○特別支援学校を核とした多職種連携(痰吸引の実技指導等) ○医師、看護師、保健師、リハビリ療養士による長期入院児等支援(病院への在宅移行支援等) 等
(2)	多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業		
①	地域リーダーによる多職種の顔の見える関係づくりの構築や在宅医の育成	市町村・郡市医師会	○多職種連携会議等開催、同行研修による在宅医の育成、多職種の交流研修、先進事例の研究(視察等) 等
②	在宅患者情報共有システムの構築	市町村・郡市医師会	○IPAD等を活用し、多職種の在宅医療関係者が患者の情報を簡単に共有できる仕組みを構築。多職種連携会議で情報共有システムを構築することとした地域へ補助
③	都道府県リーダーの資質向上	県	○先進事例の研究(視察等)、○各地域の活動の成果報告会の開催 ○在宅医療に係る実態調査、○業託1名の配置
④	各地域における多職種の在宅医療関係者・自治会組織との連携の取組への支援	小県医師会	○症例検討会等、○「在宅医療を考える会」HP立ち上げ
		い内科クリニック	○自治会ボランティアと連携した見守り機能の構築、○スマートフォン等を用いた情報共有プラットフォームの構築、○災害救援のための薬剤師研修の実施、○地域住民を対象としたパネルディスカッションの開催 等
		市立岡谷病院	○市内医療機関を対象とした情報交換会の開催等 ○在宅医療への理解を深めるためのリーフレットの作成 等
⑤	訪問看護支援研修会の開催	県看護協会	○訪問看護ステーション、在宅療養支援に関わる看護職等を対象とする訪問看護研修会の開催(10回)
(3)	在宅医療体制強化事業	県立こころの医療センター駒ヶ根	○ケア計画に沿った支援を行うために必要な訪問車両の増車
		市立岡谷病院	○訪問看護ステーションの利用者の増加に対応した訪問看護車の充実
		県立阿南病院	○東館に「へき地医療研修センター」、「健康管理センター」、「認知相談室」を設置 ・携帯型X線撮影装置(1260千円)の導入
(4)	在宅医療推進委員会設置運営事業	長野県医師会	○在宅医療推進委員会の設置運営 ○在宅医療をテーマとした市民公開講座の開催 ○在宅医療の現状・課題の分析 等
(5)	在宅医療啓発事業	小県医師会	○在宅医療をテーマとした講演会開催
		市町村・医療関係団体	○地域住民の在宅医療に対する理解の促進等のための各種啓発事業を実施する市町村へ補助

【3 医師確保対策等】

区分	事業名	事業主体 (医療機関等名)	事業概要
(1) 医師確保対策			
(ア)	医師確保総合支援センター設置運営事業	県	○信大附属病院及び県立病院機構と連携し、総合的な医師確保対策を推進 ・医師不足病院等への医師の配置 ・ドクターバンクの推進 等
(イ)	医師研究資金貸与事業	県	○県外から県内の医療機関に転任して放射線科等の業務に従事する医師に対して、研究資金を貸与 ○がん診療連携拠点病院に在籍し、がん薬物療法専門医などを目指す研修医に研究資金を貸与 (計14人へ貸与)
(ウ)	医学生修学資金貸与事業	県	○信州大学医学部及び東京医科歯科大学医学部の地域枠の定員増分に対して、修学資金を貸与(新規14人分)
(エ)	臨床研修病院合同説明会開催事業	県 県医師臨床研修指定病院等連絡協議会	○医学生や初期研修医を対象とした県内外の臨床研修病院合同説明会に参加 ・県外で開催される合同説明会への参加(年3回) ・県内での合同説明会の開催(年1回)
(オ)	信州型総合医育成事業	県	○日常的に頻度の高い疾病や傷害に対応できる能力に加え、多種多様な医療ニーズ(へき地医療、山岳医療など)に的確に対応できる中核病院や医師不足病院で総合診療を担う信州型総合医を育成 ・信州型総合医養成プログラムとして認定された医療機関への支援 等 (年4病院)
(カ)	地域診療支援促進事業	臨床研修指定病院	○中核病院が確保・養成している後期研修医等を地域医療機関に派遣するための取組を支援(年5病院)
(キ)	移動式シミュレーション教育チーム構築事業	県立病院機構本部研修センター	○シミュレーション研修 H27までに30回程度開催 ○シミュレーター移送用車両(小型救急車両型専用車)の整備 ○シミュレーターの購入 ・Sim manレーダル(ワイヤレスの次世代患者シミュレーター) 1体 ・小児気道管理シミュレーター 等
(2) 看護師確保対策			
(ア)	看護学校設置運営事業	岡谷市	○岡谷市看護専門学校の平成26年4月に向けた塩嶺病院の施設改修 等
(イ)	看護人材養成研修事業		
①	「看護マイスター」育成事業	信州大学医学部 附属病院	○医療の高度化に対応できる看護師の育成のための研修会の開催 ○シミュレーション研修支援
②	中堅保健師育成事業	県看護協会	○市町村の中堅保健師を対象に研修会を開催 ・保健活動の強化等
③	看護補助者活用促進事業	県看護協会	○中間管理職を対象に、看護補助者と看護師の業務分担等について情報交換会などを開催 ○看護補助者を対象に知識・技術・態度を学ぶための研修会を開催
④	病・診連携チーム医療研修会開催事業	小県医師会	○診療所・病院の連携によるチーム医療研修などの実施 ○シミュレーターの整備 ・患者シミュレーター 等

【4 二次医療圏の地域医療再生】

区分	事業名	事業主体 (医療機関等名)	事業概要
(1) 木曽医療圏			
(ア)	がん・脳卒中(急性期)医療機能強化事業	県立木曽病院	○がん診療機器の整備 ・全身用X線CT装置、移動型外科用X線TV装置 等
(イ)	へき地巡回診療強化事業	県立木曽病院	○在宅医療・へき地医療の推進に係る移動用車両の整備 ・巡回診療車、訪問診療車等、訪問リハビリテーション車等
(ウ)	木曽医療圏における看護人材確保・養成事業		
①	新木曽看護専門学校(仮称)教育環境整備事業	県立病院機構(木曽)	○木曽看護専門学校の平成26年4月に向けた環境整備及び備品の整備 ・校外実習用マイクロバス 等
②	認定看護師養成事業	県立木曽病院	○県立木曽病院の看護師を認定看護師養成研修へ派遣 ・糖尿病看護認定看護師、認知症看護認定看護師
(2) 大北医療圏			
(ア)	急性心筋梗塞医療機能強化事業	厚生連安曇総合病院	○X線血管撮影装置、半自動除細動器、心臓電気刺激装置、循環器動画ネットワークシステム、心臓カテーテル用検査装置、大動脈バルーンポンピングの機器整備
		市立大町総合病院	○血管撮影装置の整備、血管造影室の改修
(イ)	医師確保対策事業		
	信州大学への寄附講座開設事業	市立大町総合病院	○信州型総合医養成のための寄附講座開設 ○内科外来の施設改修
(ウ)	看護人材養成事業		
	認定看護師養成事業	市立大町総合病院	がん診療に携わる認定看護師養成研修への派遣
		厚生連安曇総合病院	がん診療に携わる認定看護師養成研修への派遣
(3) 北信医療圏			
(ア)	脳卒中(急性期)医療機能強化事業	厚生連北信総合病院	○急性期における脳卒中診療機器を整備 ・X線血管撮影装置、半自動除細動器、心臓電気刺激装置、循環器動画ネットワークシステム、心臓カテーテル用検査装置、等
(イ)	看護・診療の質向上事業		
①	飯山赤十字病院診療機器整備事業	飯山赤十字病院	○白内障手術機器の整備 ○超音波診断装置の整備
②	医療従事者の労働環境改善事業	飯山赤十字病院	○看護師等の負担軽減のための設備整備 ・最新のセントラルモニタ、与薬カート、電動ベッド
(ウ)	医師確保対策事業		
①	信州大学への寄附講座開設事業	厚生連北信総合病院	○信州型総合医養成のための寄附講座開設
②	医師奨学金貸与事業	飯山赤十字病院	②医師奨学金貸与事業
(エ)	療養病床確保事業	厚生連北信総合病院	○北信医療圏の病院における療養病床の確保 ・北信総合病院の南病棟4階・5階の改修工事

パブリックコメント（4/11 ～ 5/10）における意見の概要と対応について

区 分	意見（概要）	対 応
健康維持に関する事業の記載	<p>今後、高齢化社会が進み続け、高齢者が増え続けることを考えると、いつまでも健康でいられるような活動（介護予防）が大切だと考える。</p> <p>例えば、各自治体の社会福祉協議会や地域に生活している人たちを活用して健康維持のための事業（サロン形式のマッサージ、リハビリ、体操指導、足湯など）を委託することで、必要最低限の予算で実施することができるのではないか。</p>	<p>○ 本計画は、医療機能の強化や医師確保の取組等、地域医療の課題を解決するための事業について定めるものです。</p> <p>ご意見の趣旨については、本年2月に策定した「信州保健医療総合計画」を推進していく中で参考とさせていただきます。</p>
災害医療	<p>南海トラフ地震や東日本大震災といった大きな災害が起きた場合、地域医療が十分でなく、利用者は医療に満足することができないと思う。</p>	<p>○ 本計画においては、「災害時の医療体制の確保」を1つの柱にしたいと考えています。</p> <p>災害拠点病院等における傷病者の受入・診療体制の充実・強化を図るための事業等を計画に盛り込み、災害時においても必要な医療を提供できる体制の充実・強化を図ってまいります。</p>